

平成20年度 第2回教育振興審議会会議録

事務局

委員の皆様、本日はお忙しい中、第2回宮城県教育振興審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、会議の成立についてご報告を申し上げます。

本日は、青沼一民委員、山城 巖委員、佐藤雅子委員、猪平眞理委員の4名の委員の方から欠席する旨の連絡をいただいております。また現在ですが、村山十五委員、佐々木功悦委員、橘 眞紀子委員から若干遅れて出席ということでございますのでご報告申し上げます。そのことによりまして、本日の審議会につきましては、現在のところ13名の委員のご出席をいただいております。

教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員が出席されておりますので、本日の会議は成立しておりますことをまずご報告を申し上げます。

また、併せましてこの審議会につきましては、情報公開条例第19条に基づきまして公開で開催をいたします。

なお、本日は、前回ご都合によりご出席できなかった有限会社伊豆沼農産代表取締役の伊藤秀雄委員にもご出席をいただいております。ご紹介申し上げます。よろしく願いいたします。

次に、お手元に配付をさせていただいております会議資料とマイク的使用方法についてご説明を申し上げます。

まず会議資料でございますが、次第がございまして、その裏に出席者名簿、座席表がさらにその裏面についてございます。資料は、資料の1、A3版の横長の資料が1枚です。それから、資料2につきましてはA3番が、一部ちょっと内容は入っていますが、29ページまでとなっております資料でございます。それから資料3は、A3版横長の6ページものになってございます。その後ろにちょっと厚目になりますが、参考資料の から 、それから の1と の2というものがついてございます。

以上、配付資料でございますが、ご不足ございませんでしょうか。

それでは引き続きまして、マイク的使用方法についてご説明を申し上げます。今皆様の前面になりますマイク装置がついてございます。ご発言の際でございますが、マイク装置右下にございますスイッチをオンにいただきまして、そうしますとマイクのところにオレンジ色のランプがつかます。ランプが点灯しましてからご発言をお願いいたします。あわせまして、ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにいただきましてようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから第2回宮城県教育振興審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりごあいさつを申し上げます。

教育長

県教育長の小林でございます。

第2回宮城県教育振興審議会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

第1回目の審議会が7月の夏の盛りでありましたが、それから3カ月以上経過いたしましたので、もうすっかり晩秋といえますか、初冬の佇まいでございます。

本日は、各委員にはご多忙のところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、まず議論の材料といたしまして、第1回の審議会で皆様からちょうだいしたご意見をまとめたもの、それから7月に県内各地で実施いたしました意見聴取会でいただきましたさまざまなご意見、さらに9月から10月にかけて実施いたしました教育に対する県民意識調査の結果等につきましてご報告をさせていただきます。

そして、これらを参考としていただきながら、本県教育が目指すべき方向性、あるいは宮城らしい教育とは何か、そういったことにつきましてご審議を賜りたいと考えております。

この部分はまさに宮城県教育振興基本計画の中心といえますが、核になるものだというふうに考えております。未来を担う宮城の人づくりに向けて、皆様から忌憚のないご意見をちょうだいできれば幸いです。

簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは、これからの議事進行につきましては四ツ柳会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

四ツ柳会長

それでは、これから議事を進めさせていただきたいと思っております。

皆様方ご承知のとおり、今大変な金融ショックの中において、次世代をしっかりと育てなければいけないという状況は、以前にも増して大変重い責務にもなってきたと考えております。そんな意味で是非今日は忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

まず、議事1「意見聴取会、県民意識調査等の結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育企画室長

それでは、資料の2の意見聴取会及び県民意識調査等の実施概要の説明をいたしますが、その前に資料1を簡単にご説明させていただきます。

A3のペーパーでございますが、資料1につきましては、9月18日に開催いたしました第1回の審議会におきまして、各委員様から本県の教育につきまして日ごろ感じていることについてご発言いただいたものを、事務局の方で意見を踏まえましてまとめたものでございます。大きくは左上になりますけれども、今回の策定する計画の策定に当たってということと、右上でございますけれども、教育行政、制度に関することと、あと右下になりますけれども人づくりの方向性に関する意見と、あと右下になりますけれども家庭社会連携という観点で、皆様のご意見を事務局の方で整理をさせていただきました。

意見といたしましては、人づくりの方向性については、道徳など人間形成に関する意見、あと家庭社会連携につきましては、家庭あるいはその親に関する意見が多かったなと感じております。もし、皆様の発言の趣旨と今回の整理が、内容が食い違っているところがありましたらお許しいただきたいと存じます。

まず、資料1につきましては、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

次に、資料2でございます。資料2につきましては、意見聴取会並びに県民意識調査等の実施概要についてということになってございます。中身につきましては、7月に開催しました7圏域で行いました意見聴取会と同じ時期に郵便、ファクス等によって募集しました教育に関する意見募集並びに9月から10月にかけて実施しましたアンケート形式による県民意識調査の概要を整理したものでございます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思えます。1ページにつきましては、意見聴取会の概要をまとめたものでございます。

ここに記載されております7圏域で、各圏域当たり5名から6名の方から教育に関する意見を伺いました。意見をいただいた方、意見発表者につきましてはここに記載されているとおりでございます。

2ページをお開きいただきたいと思えます。2ページにつきましては、意見聴取会と同時期に、先ほど言いましたようにファクス、メール、郵便等につきまして宮城県の教育につきまして意見の募集を行いました。その結果につきまして、42件をいただいております。

3ページ以降でございますが、意見聴取会並びに意見募集の主な意見につきまして、現在の施策体系別に整理したものが3ページからの資料でございます。

資料につきましては、左側に現在の施策体系として、学校教育の充実と書いてございますけれども、そこに例えば学力向上と適正な進路指導の推進という項目がありますが、その中でキーワードとして学力に関する意見、学ぶ意欲に関する意見、小中の連携に関する意見という形で聴取会でいただいた意見をまとめたものでございます。その右側につきましては、募集いただいた意見につきまして、同じような形で施策体系別に整理したものでございます。多くの意見をいただいておりますので、今回につきましては意見ごとの紹介は省かせていただきたいと思えます。

ただし、6ページから8ページにかけては、社会教育の関係の意見を記載しておりますが、今回意見聴取会という形で地域から教育に関わる方々から意見を聞くに当たりまして、地域で活躍している方に聞くということで、地域と教育に関する連携等に主に重点を置いて聞いたということでございます。社会教育の関係で家庭教育並びに地域との連携とか、そんな関係の意見が多く出されているところでございます。

これらの意見につきましては今日ご紹介いたしませんけれども、本日の審議会の意見を踏まえまして、これから施策の検討に移っていくわけでございますけれども、その中で教育に関する県民の直接の生の声という形で、有効に活用していきたいと考えてございます。

次に、この資料の10ページをお開きいただきたいと思えます。10ページにつきましては、県民意識調査の結果調査概要でございます。

まず、アンケートの調査項目に当たりまして、委員の皆様から事前にご意見をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

アンケートにつきましては、ここの4の項目でございますが、調査対象が20歳以上の一般県民3,000名と、あと第1回目の審議会の意見を踏まえまして、一般県民とは別に幼稚園、保育所から高校までの学校に子供を通わせている保護者1,603名も追加して行いました。回収率でございますけれども、7に書いてございますように一般県民につきましては34.4

7%ということで、保護者につきましては学校を通じて実施したこともありまして、80.6%という高い回収率で皆様にご協力いただきありがとうございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。これからアンケートの結果、集計結果についてご説明させていただきたいと思います。アンケートの集計結果につきましては、1番目、これからの社会にどのような人が必要かと書いてございますけれども、一般県民と保護者を別に整理しております。それを足し算をして、参考ということで一番右側の方に、総計して整理させていただきます。

それでは、最初から説明させていただきたいと思います。

アンケートにつきましては、大きくは「宮城の子供たちの将来について」と、「学校教育の今のこれからのことについて」と、「家庭や地域の今とこれからのことについて」と、あと「生涯学習や文化スポーツについて」と四つの項目に分かれてございますけれども、その中で、この表の中の左側に三つの丸がついてございます。この丸がついているものが意見が多かった項目を示しているものでございます。

問1でございますが、これからどのような人がより必要になるかにつきましては、選択肢の6「社会のルールを守り正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人」、続いて選択肢7の「良い人間関係をつくりコミュニケーションがある人」、次に2の「自分で考え行動するなどの自立心を持った人」が高い割合で選ばれてございます。どちらかといいますと、自立した社会人になる上で最も基本的な能力と思われるものが選ばれてきていると考えてございます。特に、保護者の方を見ますと、自分で考え行動する自立心を持った人というのが、一般県民より高い割合で示されているということが見られると思います。

次に、問2ですが、これから子供たちが育つ上で特に必要なものという問いでございますが、一番割合が高いのは、問1とも絡みますが、「やっていいこと、してはいけないことの判断ができること」、次に、4の「困ったときどうするか、状況を見て決められる判断力を持つこと」、最後に、1の「身体が丈夫で健康なこと」という順番になってございます。これも保護者の方を見ますと、困ったときにどうするか、状況を見て決める判断力を持つというのが一般県民より高いという状況が見られます。この項目の中で、例えば選択肢の5で「新しいことを創り出す」という創造力、あと13の「生命や自然を大切にす気持ち」、あるいは14の国際化というような観点も入れ込んでおります。これらについては、それほど高い数字は得られませんでした。この中では13の「生命や自然に対する気持ち」というのが比較的高い割合で出てきてございます。

次に、問3ですが、子供たちの教育環境でこれから特に大切なことは何かということ聞いてございます。一番高いのが13の「安全安心の地域づくり」、次いで7の「親と子のコミュニケーションがしっかり取りやすいこと」、それから12の「隣近所が仲よく大人と子供のかかわりが多い地域づくり」というものになってございます。これにつきまして、対象者別に見ますと、保護者でも13の「安全安心の地域づくり」というのは、かなり高い割合を示してございます。また、保護者の3番目に多い回答は、1の「学校で教える勉強や家庭の学習」となっておりますので、一般の県民よりも保護者の方については、やはり学校に寄せる期待も大きいのかなというのが見えるような状況でございます。

次に、資料の13ページをお開きいただきたいと思います。13ページ以降につきましては、「学校教育の今とこれから」ということで、学校教育について聞いております。まず、問5は幼稚園、問7は小学校、問8は中学校で、問11が高校についての質問で、それぞれ教育について「満足しておりますか」という問いをしてございます。

その中で、「満足」と「ほぼ満足」というのを合わせた数字が高い順から申し上げますと、幼稚園、小学校、高校、中学校という順番になっておりまして、「満足」の割合が最も低いのが中学校という状況でございます。また、その「不満」という割合が最も高いのが中学校というような状況になってございます。

次に、各学校で力を入れることについて、問9、問10、問12で、小学校、中学校、高校に分けて聞いてございますけれども、小学校では「基礎的学力」、「基本的な生活習慣」になってございます。中学校におきましては、「基礎的学力」の次に「いじめ、非行、不登校の対応」というのが2番目になってございます。高校におきましては、「進路指導の充実」、次に「学習指導の充実」になってございます。また、その高校の問12でございますが、こちらの中で3番目として「家庭や教育の負担の軽減」というのも挙がってきてございます。

以上の各学校の状況を見ますと、最も多感な時期を迎える中学校が生徒指導、進路指導の中では難しさを抱えている傾向がアンケートから見られると思います。

なお、全般的に言えることとして、一般県民よりも保護者の方の満足度が高いという傾向がこのアンケートから見られております。

次に、問13の特別支援教育についてでございます。特別支援教育につきましては、自分の考えに近いものを2つ選んでくださいという設問になってございましたが、最も高いのが選択肢

の5でございまして、「障害の種別によって異なるので専門家の助言を参考にすべき」というのと、次いで6の「保護者や本人の意思を尊重すべき」というのがほぼ余り変わらない割合で出てきてございます。

次に、17ページをお開きいただきたいと思います。問14から16までにつきましては、望ましい教員に関する設問でございます。

小学校は問14と問15ですが、小学校、中学校におきましては、選択肢の2の「子供によくわかる教え方をする教員」と、次いで6の、「公平に子供に接する教員」と、あとは次に「子供の適正を把握し、個性を伸ばす教員」というのが割合が高い順で示してございます。

一方、高校におきましては、問16になりますが、一番割合が高いのが「高い専門的知識や技術を持つ教員」で、3番目が「気軽に相談できる教員」というふうになってございまして、高校の特性といえますか、専門性の高い教員が望ましいという形で出てきております。

次に、問17から問22までにつきましては、宮城県の教育の課題について、県民の意向をうかがったものでございます。

まず問17につきましては、小学校、中学校の全国学力・学習状況調査について一般の県民に伺ったものでございます。「全国平均を下回っていることをどう見ますか」という問いでございますが、一般県民におきましては、選択肢3の「テストの点数よりも思いやりの心を育てることなどを重視すべき」というのが最も多いという形でございます。保護者につきましては、2の「各教科の基礎基本を身につけることが大切である」というのが一番に出てきてございます。全国の上位を目指すべきという意見は少なかったものの、やはり保護者の方が学力に関しては強い関心を持っているのかなというのが言えると思います。

次に、19ページでございますが、これにつきましては、「学校外の学習時間が全国と比べて低いことについてどう思いますか」という問いでございました。

最も多い割合を示したものは、4の「学習は時間よりも質が重要であり、効果的な学習法の研究が必要である」というもので、次いで「学校で十分な学力が着くようにすべきである」、次に、「保護者が家庭で教育しなければならない」という順番になっておりました。また保護者の方につきましては、1の「宿題を出すなど家庭と学校が連携し、勉強を促す取り組みが必要である」というのも割合が高く出てきております。

次いで問19でございます。これにつきましては高校生の進路ということで、大学進学率並びに現役の進学達成率について伺ったものでございます。これも「全国的に低いということについてどう見ますか」という問いでございますが、保護者、一般県民ともに、3の「進学も就職も早いうちに将来なりたい職業などの希望を持ち、目標に向かって努力することが大切」というのが一番多かったという状況でございます。

次いで、問20と問21でございます。これらの問は、いじめ、不登校等に関するものでございます。問20につきましては、「いじめ、不登校の要因にはどこにあるか」という問いでございました。それで、一番多かった意見は2で「人を敬う気持ちや他人への思いやり、いたわりが少ない地域社会の風潮」というのが県民、保護者ともに多かった意見でございます。次に多かったのが7の「子供たちのコミュニケーション能力の低下」という意見でございます。特に、保護者の方が割合が高いということがございますので、保護者の方が子供とのコミュニケーションの不足を感じているというのが見られるところでございます。

問21につきましては、「それへの対応として、どのようなことが必要ですか」と聞いたものでございます。

それで、ここに選択肢の1から4までがございまして、ほぼ拮抗している状況でございます。

次に、問22でございますけれども、行政におきまして、これから力を入れてほしいことという問いでございます。一番多く出ているのが選択肢の3でございまして、「ゆとりが持てるように教員の数をふやすこと」というのがトータルでは1番でございます。次に多いのが2の「教員の資質を向上させること」でございまして、ともに教員に対する要望が多いということが出てきてございます。3番目としては、一般県民としては「社会の変化やニーズにあわせて教育内容を見直すこと」ということになってございますけれども、保護者につきましては「教育費の負担を少なくすること」というような形で出てきてございます。

以上が、学校教育に関するアンケートの結果でございました。

次に、家庭や地域の教育に関する問が23番目からでございます。設問23につきましては、家庭が担うべき役割は何かという問いでございまして、一般県民、保護者とも「人を敬う気持ちや他人への思いやり」がトップという結果が出てきております。次いで1の「規範意識を身につけること」と、次いで2の「生活習慣の定着を図ること」という順番で、家庭教育の役割について結果が出てきてございます。

次に、問24でございますけれども、これにつきましては「家庭でのしつけあるいは教育が不足しているのではないか」という意見がありますが、これについてはどう思いますか」という

問でございまして、一般県民と保護者の順位付けが異なりますけれども、やはりほとんどの方が「不足」あるいは「ある程度不足している」ということを感じているようでございます。

問25につきましては、その要因は何だと思えますかという問いございました。その要因として挙げられているのが、一番多いのが「親子の対話不足」でございます。次いで出てきているのが「仕事が忙しくて子供と過ごす時間がないなどの家庭環境」ということで、どちらも子供との対話不足ということにつながる話かなと考えられる内容だと思えます。

問26につきましては、問25の要因を踏まえて対応としてはどうということが考えられるのかということの問でございまして、挙がってきた中身としては、選択肢3で、やはり「子供と過ごすことができるような就業環境の改善」というのが最も高くなってございまして、次に「親の積極的な家庭教育」という順番になってございまして、仕事と子育ての両立というのが一つの対応として挙がってきているということでございます。

次に、問27でございまして、23ページでございまして、ここからは地域社会が担うべき役割は何かという形の問いでございまして、地域の役割として一番期待されることにつきましては、選択肢の1で、「子供たちの安全安心を確保する」というのが強い要望になってございまして、次いで6番の、「子供には礼儀やしつけをきちっと教えること」というのが2番目に多くなっています。

そのためにも地域活動を活性化するには何が必要かというのが、28の問でございまして、一番多いものとしては選択肢の1で、やはり「就労環境の整備」が挙げられてございまして、これはもう家庭環境と同じような形で出てきているということでございます。あとは、3番目として「学校の受け入れ体制と地域の教育的活動を受ける体制」も必要ではないかというものも挙がってきてございまして。

問30でございまして、これについては子育てに関するアンケートも一項目入れてございまして、これにつきましては、教育委員会の所管外になるかもしれませんが、地域の意見聴取会でも多かったということもございまして、子育てに関係するものも一つ設問を作ったございました。

「安心して子育てするにはどのようなことが必要だと思えますか」という問でございまして、出てきているのは「安心して子供が育てられる場所の整備」と、次いで「幼稚園、保育所の延長保育」、その次には「企業等の理解や促進が必要だ」というような形で子育ての環境についての意見が出てきてございまして。

次に、26ページにつきましては、生涯学習やスポーツ、文化と芸術に関することとございまして、問34でございまして、「生涯学習の活動の促進をするためにはどんなようなことが必要ですか」ということを聞いてございまして、一番多いのが選択肢の1で、「地域での交流、仲間づくり」、次いで選択肢5「放課後の学校や公民館等の活動の拠点の整備・充実」というのが挙がってきてございまして。

以上がアンケートの内容の結果でございます。

28ページ以降は、アンケートの回答をいただいた方の属性等についてまとめたものでございまして、問38についてですが、保護者として回答いただいた方につきましては、圧倒的にお母さんが回答してきているという結果が出てきております。あとは年齢的にも子供がいる家庭ということで、保護者については30代、40代が圧倒的に多いというような状況になってございまして。

29ページにつきましては、職業について分類してございまして、保護者につきましては、子育て中ということがあると思えますが、やはりパート、アルバイトというのが一番大きい割合で出てきてございまして、以上が属性についてでございます。

並びに今回のアンケートにつきましては、選択肢のアンケートと合わせまして地域の特色を生かした教育並びに教育に関する自由記述という形で意見を書いていただくことにしました。想定した以上の方からご意見を頂戴したところでございます。

今回は、説明は省略させていただきたいと思えますけれども、配付している資料の3-1と3-2に、県民の皆さんからいただきました意見をまとめておりますので、後日目を通していただければと思えます。

以上、アンケートの結果でございます。

四ツ柳会長

膨大な量でございまして、ただいまのご説明に対して何か確認しておきたい点、ご意見等ございましたらお願いいたします。はい、梅原委員、どうぞ。

梅原委員

ありがとうございます。今回のこのアンケート調査、非常にいい調査だと思えました。事務局初め関係者の皆様の労を心から労いたいと思えます。

この得られたデータなり意識調査を受けて、我々これから作業を進めていくわけですが、私、自由記述欄を昨晚全部読んだのですけれども、県民の皆様方の教育についての意識は極めて高

いですね。改めてそのことを感じました。これは非常に我々にとっても勇気づけられる面があったと思います。

以上、感想でございます。各論についてはまた後ほど述べたいと思います。

四ツ柳会長

ありがとうございました。どうぞほかの方、ご自由にご発言いただきたいと思ひます。はい、川島委員、どうぞ。

川島副会長

私も同じように、非常に重厚な調査ができたと思っておりますが、梅原委員のおっしゃったように県民の意識が非常に高いという結果が出ているんですけども、一点だけ我々が注意しなくてはいけないのは、この県民の意見聴取会と呼ばれているものに参加されている方々の名簿を見させていただきますと、極めて教育に対する意識の高い人が集まってきているという現状があるということも忘れてはいけないのかなと思っております。ですから、私も昨日見ていたんですけども、そこそこ有識者と呼ばれる人の意見が並んでいるなということと、それから一般からの意見というの42通あったということですが、これも極めて教育に関心のある人が意見を寄せたということで、そこら辺は自分の思いのたけがつづられている。ですから、私たちはこのデータからさらにその後のアンケートも踏み込みながら一般の、本当の一般の、例えば保護者の方々とか保護者を取り巻く方々が何を感じていらっしゃるかということまで思いを馳せなければいけないんだらうなと思ひながらこの調査を見ていました。

そういう意味では、私はこの自由記載の方は半分間引いた形で意識して読むべきだと思ひますし、本来我々が大いに読み解かなくてはいけないデータというのは後ろのアンケート調査で、一般の方々、保護者の方々がどう捉えられているかということからどんなメッセージを拾えるかということではないかなというふうに私自身は見ながら読ませていただきました。

各論は、また後からということで、以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。そのほかに、どなたかいらっしゃいますか。

それでは、また思い出したときに、お気づきになった点で結構でございますから、その都度お出しいただきたいと思ひます。

各論的な内容で結構ですから、どうぞ、ご質問いただきたいと思ひます。

川島副会長

では、各論的に私が今回の調査を通しまして感じたところ、何点か申し上げたいというふうに思ひます。

まず、問題点として大きく二つのことを感じました。

一つはやはり保護者、一般の方々の意識のレベルについてでございます。

11ページ目の問1の(1)の問いに關しまして、「地域の行事に熱心に参加する、地域を支えることが大事だ」というような、それから「社会を良くしようとする人」という3番、4番の設問に対する大事さというのを答えた方が非常に少ないということに、ある意味危機感を抱きました。

同じように11ページの問2の(3)で、「身につけた知識や技能を社会のために活用できる力を持つこと」ということの優先度も極めて低いということで、保護者一般の方々の自分の子供、自分の家族を見た意識としては社会と関わろうという意識は極めて低い。にもかかわらず、例えば12ページの問3、子供の教育環境でどうということが大事かということに關しまして、13の安心安全な地域づくりが必要だと、社会や地域が大事だということを言っている。

それから20ページの問20の2で地域社会の風潮を何とかしなくてはいかんということ言っている。すなわち自分としては地域と関わるということを求めているんだけれども、地域が自分らに関わるとを求めているというところが、まず今の家庭の大きな問題点として、この調査が見せてくれているというふうに一つは感じました。

それからもう一つの問題点として感じたのは、23ページの27番の設問です。子供に礼儀やしつけをしっかりと教えるといったことを地域に求めているということが極めてやはりおかし。家庭の中でのこの優先度が低いということ。すなわち今の方々というのは、しつけというのは家庭の問題でないという意識を持っている。これはよく言われていることですが、これがこの県民調査からも見えてきているなということ、これらはやはり県民意識自体の憂慮すべき問題点であり、そこにどう我々が対処するかということを一先懸命考えなければいけないところだらうなというふうに考えました。

それから私自身が、ここから一つポジティブな意見になるかなと思つてとらえていたのは、例えば22ページの2番の教員の資質を求めたいという設問があったんですけども、この教員の資質とは何ぞやということに關しまして、実はこのアンケート調査の中で一つ、我々が手がかりにするものがあるなと思ひます。それは17ページのところで、何を求めているかというところで、「公平に子供と接する教員」という割合が小中とも非常に高いというところ。子

供への教え方が上手だということは、当り前の話ですからこれはいいとして、その次、2番目、3番目に子供と公平に接することのできる技能があるということ保護者の側が特に強く求めているというのは重たくとるべきだろうと考えます。すなわち教員の資質として何を大事と捉えているかというときに、教授する技能が高いということはこれはもう当たり前だというふうに考えると、家庭の方々、地域の方々が求めているのは、公平性だと言えると思います。逆を返せば教員の方々が子供たちに公平に接していると感じていないというのが、極めて大きな問題ですから、ここは積極的に対処すべきことのひとつだろうというふうに考えました。

あと、最後になりますけれども、20ページの設問21に関しまして、いじめ、不登校の対策で、親が仕事で忙しくて子供と過ごす時間が少ないということが問題だという意識を持っている。22ページの調査を見ていきましても、このままの社会をつくっていったのではよくないということを考えていらっしゃるというのも見えてくる。22ページの間25の3番目でも同じように親が忙しいということが挙げられていて、それから24ページの間30でも仕事を持つ保護者への理解、企業への理解を進める取り組みが大事だということを言っているということで、今の地域社会の問題点の一つとして、ワーク・ライフ・バランスというものにやはり一般の県民の方々が問題があるということに気づき出している。ワーク・ライフ・バランスに関しましては内閣府でも今一生懸命旗を振ろうとしておりますし、施策の中で意識を変えなければいけない大きな問題の一つでございますから、こちらの審議会等々の中でも特にワーク・ライフ・バランス教育をどうするか。今の親たちに対する啓蒙というのはまた別の、内閣府等がやればいい話ですから、今の中学生、高校生にワーク・ライフ・バランスといったようなものの感覚をつけてあげるような教育を考えるということも、一つ施策として挙がってくるのかなというふうに私自身はこのデータを読み解きました。以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。大变的確な読み方のご披露をありがとうございました。それではほかの方もどうぞ。きょうは多様な意見をいただいて、この先次回以降それをベースに答申をまとめる作業に入りたいと思いますので、きょうはどうぞ忌憚のないご意見をたくさんお寄せいただきたいと思います。特に出てこないようですから、一通り先までいってからまた、状況に応じてはまた。はい、川島委員、どうぞ。

川島副会長

よろしいですか。これは事務局の方でもちょっと答えてはいらっしゃったんですが、ちょっと納得できなくて。アンケートの回収の結果なんですが、一般の方が34.5%。これは想定範囲なんですが、保護者の方々が80%以上回答されている。これは学校側を通したからだという解説だったんですけれども、本当に学校を通すだけでこういう高い回収率というのは期待できるんでしょうか。その問題意識の違いとかという観点で、事務局の方としては捉えておられないのかと。単に学校側がやったから、嫌々協力したと見ているのか、それとも彼らの方がモチベーションが高かったからこういう結果が返ってきたと見ていらっしゃるんでしょうか。

教育企画室長

当然、今お子様を学校に通わせている方でございますので、教育に関する関心は特に高いという時期だと思いますので、そういう観点もあると思います。あと、もう一つは、やはり34.47%というのと86.6%、かなり大きな数字の差がありますものですから、そこはやはり学校を通したということも一つの要素だったかなということでそういう発言をいたしました。

川島副会長

もう一点気になったのが、コメントの中で何々の傾向があるという話をたくさんされている。傾向があるという話に関しては、今後統計的な裏づけを取られるつもりがあるかどうか。というのは、僕は自然科学者なものですから特に気になるんですが、傾向があるということと差があるというのは全く違う話で、でも傾向があるものを傾向があると言うだけで、例えば県民の方に伝えと、それは有為であるという情報にすり変わってしまうんですね。そこで、実は情報の読み解きに関して大きな間違いというか、かなり思惟的な操作をやり得る危険性を孕んでおりますので、できればこの差というものが統計学でいうところの有為なものかどうかということの検討は、ぜひ事務局の方で、簡単な統計ですからやってもらえればというふうに思うんですが、いかがなものでしょう。

教育企画室長

データのやれるかどうか、事務局で検討させていただきたいと思います。

四ツ柳会長

石垣委員、どうぞ。

石垣委員

すごくおもしろいデータで大変ご苦労なされたのかと思いますけれども、保護者の回答で非常に女性が多いということで、実際のその回答の中でも、親とのコミュニケーションをどう確保するか、非常に高い関心が寄せられているということがあるわけですね。コミュニケーション不足の原因というのは幾つかこの中でも解析できると思うんですけども、女性だけのアンケートの中からそれを見つけ出すのは少し難しいのかなというふうに思いますので、保護者の中でもこの回答に加われないことの理由もあると思うんですよね。そういうことも含めて男の保護者の方の回答というの、データからは読み取れないんですけども考えていく必要があるのではないかと。その後、コミュニケーションが不足している、コミュニケーションを非常に大切にしたい、社会とのかかわりを大切にしたいといった場合には、非常に大きな力になるのではないかとというふうに思いますので、この辺のところはそのデータを読み解くときに、すごく大事なのかなというふうに思います。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。

確かに、保護者にアンケートを出すとお母さんが書いてしまうといいますが、自然に起こってしまうんですよね。ですから、出すときにあえてご両親にという回答を求めるやり方もあったかなとは思いますが、今回は一般的に保護者への問いになって、こうなったと思います。今のご意見も大変読み解く上で留意すべきポイントだとは思いますが、

そのほかの方で、何かお気づきの点、ご意見、よろしいでしょうか。あと先に進んでからもしあればまた戻ってもよいです。

それでは、説明をいただいた上で、また意見交換をしたいと思います。資料3について事務局の方から説明をお願いします。

資料3は、議事の2番目で、本県教育が目指す方向性についてということでございますが、前回も皆さんから宮城県の教育について自由にたくさんのご意見をいただいたところであります。これを今回は、本県教育の目指す方向づけを中心にご意見をいただきたいと思っております。関連して今までの資料の整理も含めて、まず事務局から説明をお願いいたします。

教育企画室長

資料3につきましても、本県教育の目指す方向性についての検討資料としてございますが、これにつきましては、今回策定いたします宮城県の教育振興計画と現在進めている本県の教育の施策の関係と、あとは今回ご審議いただく項目について整理したものでございます。

まずは、1ページをお開きいただきたいのですが、策定する教育振興基本計画というところが真ん中のところに書いてございます。現在ご審議いただいております教育振興基本計画につきましては、当然宮城県の教育の現状、課題、社会の変化という部分も書き加えていくように考えております。内容につきましては、本県の目指すべき教育の姿ということと、あとその下には今後の検討と書いてございますけれども、目指すべき姿を踏まえまして基本的な施策の方向性と重点的施策の中身をこの計画の中に盛り込んでいきたいと考えてございます。

それで、今回の審議会につきましては、その上に書かれてございます本県の教育の目指すべき姿につきまして、先ほど説明させていただきましたアンケート、県民の意向等を踏まえながらご意見をいただきたいと考えてございます。その中の資料といたしまして、宮城県で今進めております教育の施策の考え方と、あとは国の考え方と再度若干アンケートについて説明をさせていただきます。本県の目指す姿につきまして、ここに論点として書いてございますけれども、人づくりの方向性、あるいは家庭と社会の連携について、あるいは生涯にわたる学習の活動について、皆さんからご意見をいただきたいと考えてございます。

まず、現在の宮城県の教育の施策の関係でございますけれども、左側に、宮城県の教育基本方針というのを掲げてございます。現在この基本方針を掲げて宮城県の教育の施策を実施しているところでございます。

次に、右側に移りますけれども、みやぎ新時代教育ビジョンというものを作ってございます。これにつきましては、学校教育のビジョンということで、平成9年3月に策定したものでございます。それで、施策の方向性といたしまして、ここに書いてありますように、主体的に考え生きる人づくりと、人々と支え合い生きる人づくりと、地球社会を生きる人づくりというのを目標に掲げて今学校教育について進めているところでございます。

もう一点、今回の教育振興基本計画につきましては、学校教育だけではない形で考えてございますので、生涯学習関係とスポーツ関係の計画というのも入れております。これにつきましては、法律に基づきまして宮城県生涯学習振興計画というのを平成8年策定いたしまして、現在その第3次計画という形で進めているということでございます。目標像といたしまして、そこに(1)(2)というのを示してございますけれども、これに基づき今進めているということでございます。

次に、宮城県スポーツ振興基本計画でございますけれども、これにつきましても法律に基づきまして、平成14年11月に策定しております。ここでも15年から24年までの10か年

計画で今進めているというところでございます。

策定する教育振興基本計画は、みやぎ新時代教育ビジョンを統合しながら、新しい計画として作っていきたいと考えてございます。下の生涯学習振興計画並びにスポーツの振興基本計画につきましては、法律に基づく計画でございますので、これについてはこのまま計画としては存続する形になりますけれども、その基本的な部分については計画の中に入れ込んでいきたいと考えているところでございます。

次に資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

これにつきましては、国の教育改革の動きについて資料を作成したものでございます。一番上に書いてございますのは、約60年ぶりに改正された教育基本法でございます。教育基本は、第1条に教育の目的が書いてございます。次に、第2条ということで、教育の目的を実現するための教育の目標でございまして、第5項にわたりまして、幅広い知識、教養を身につけ、あるいは健やかな体を養うことが書いてございますけれども、こういう目標を掲げて国の方で進めていきますということで、教育基本法の改正が今回なされたところでございます。特に、今回の改正におきましては、第2条のところの第3項にあります公共の精神とか、後はここにございます「伝統、文化を尊重し」等のところについて、今回追加されているところでございます。また、第3条のところ生涯学習の理念が追加されてございます。またそのほかにも家庭教育とか幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民との相互連携、あるいは私立学校の関係のところが新しく教育基本法の中で整備されているところでございます。

次に、下に行きまして、こういう教育基本法の考え方に基づきまして、国の方で教育振興基本計画を策定しなくてはならないということになってございまして、この7月1日に新しい国の計画が策定されたところでございます。この計画の中身でございますけれども、10カ年を見通した形で5か年の計画ということになってございますけれども、現状と課題がありまして、また右の方に今後10か年の社会の変化ということで、グローバル化、知識基盤社会の到来、あるいは非正規雇用の動態等の雇用のあり方の変化あるいは超高齢化というような声を踏まえまして、次の下を書いてございますような目指すべき姿を国の方では二つ掲げてございます。

一つ目につきましては、義務教育終了までにすべての子供たちに自立して社会で生きていく基礎を育てるという姿を掲げてございまして、これを育てるために、公教育の質を高め、信頼を確立するというのが一点、2点目として社会全体で子供を育てるということを掲げてございます。

次に、もう一つの目標でございますけれども、社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードしていく人材を育てるというものでございます。その方法としまして、高等学校や大学における教育の質を保証することと、知の創造に貢献できる人材育成をするというのを県の方で示しているという形でございます。それで、施策の考え方というのは右に示してございますけれども、施策の考え方としまして、横の連携という観点で、教育に関する社会全体の連携の強化を図っていくというのと、縦の政策ということで、一貫した生涯学習社会の実現を図っていくという形のもとに国の計画が作られているという状況でございます。

次に、4ページから5ページ、6ページにつきましては、先ほどのアンケート調査のところの問1から問3までの中身でございます。これにつきましては、これから目指すべき人づくりの方向性という観点に関する内容という形で、アンケートの1から3についても一度示させていただきました。県民並びに保護者の皆さんが選んだ項目につきましては、先ほどと同じようなことでございますけれども、加えまして、2の方に世代ごとと校種ごとという形で分析を若干加えている表を入れてございます。例えば、年代ごとの傾向比較という形で説明させていただきますと、下の方に(1)(2)という番号が振られてございますけれども、(2)のところの一つ低いのがございます。これにつきましては、20代の方が低いということがございまして、自分で考え行動するなど自立心を持つ人という項目を選んだ20代が少ないという結果が出ています。それから、6のところ飛び出たものがありますけれども、これは、社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人という項目で、60代以上の方がこういうところが重要だと考えているということでございます。

7番目につきましては、一つちょっと下の方に下がってございますけれども、これも60歳代以上の方でございまして、これはより良い人間関係を作るためのコミュニケーション能力について60歳代の方の割合が低いという状況になっているということでございます。その下の、学校の校種ごとの比較については大きな差がないという傾向が見られるということです。

5ページでございますが、これにつきましては、これから子供たちが育っていく上で特に必要なことは何かという問いでございました。これも、結論は同じなんですけれども、年代ごとの傾向とやはり校種ごとという形で示してございます。選択肢7ですね。他人の立場を理解し尊重できることというのが20代で高いという傾向がございまして、

それから、コメントのところを書いてございますが、(3)の身につけた知識や技能を社会のために活用できる力を持つことというのが年代別に高くなっている数字が見られます。下の

校種ごとについては大きな変化は見られないということでございます。

次に、6ページでございますが、「教育環境の中でこれからどのようなことが大切だと思いますか」という問いです。4番目の選択肢「高い資質、能力を持つ教師」ですが、年代が高くなるほど多くなる傾向がございます。20代は低いということです。あと選択肢10ですが、子供に悪い影響を与える携帯電話、インターネットの対応については、60歳代で多いという傾向が見られます。選択肢13では、安全安心という観点でございますけれども、これは若い人ほど高いというような傾向が見られる状況でございます。

以上、アンケート結果に若干詳細な分析を加えたものについてご説明申し上げました。今回先ほど申し上げましたように、皆さんに本県の目指すべき姿という形でちょっと議論を進めていただきたいと思いますと思っておりますけれども、今の宮城県の教育施策の関係と国の方の動向と、あと一般県民の宮城的な人づくりの方向性というのを踏まえながら、ご意見をいただければと考えてございます。以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

全体的な進め方の問題と、それから先ほどのアンケートの少し切り口を変えた見方の紹介がございました。先ほどの続きもございましてので順番ひっくり返して、意識調査のデータを参考にしながら、切り口を変えてデータが整理されていましてので、これを見ながらもし必要であればさっきの議題の1の方のご質問、再度意見交換させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、国の基本的な方針というのは、この資料の3ページに書いてございますけれども、教育基本法が改定されて、かなり明確に出てきております。当然これを踏まえた上で宮城県の戦略を考えなくてはいけないわけですが、どうぞご意見いただきたいと思っております。

ちょっと私から、国の方の教育基本法の中で目につく言葉を、参考までに拾ってみますと、教育の目的の第2条第2項の中に自主自律というキーワードが出ております。これがこの4ページにあるアンケート項目でいえば、2番目の「自分で考えて行動するなど自立心を持った」というところに該当してくるんでしょうが、このことに関する見方を、年齢とそれから層別に見て、比べてみて何か感ずることがあるかどうかを見ていただきたいと思います。

先ほど、ご説明の中にあつた20代が(2)で飛び抜けてここだけ低いですね。飛び抜けてというか、他と一致していない。この問題は、私の杞憂であればいいんですが、保護者にしても一般市民にしても、比較的最近教育を受けて成人した人たちが、どうもこの自立心の項目が余り評価したがないという傾向が見えるように、いろいろな事象から見ておりますが、何か、お感じになることはございませんでしょうか。具体的には、ここの世代がこれから増えていくわけですね。そして我々は、この世代に次世代を託さなければいけないわけですね。ですから、今20代の人たちはもう大人になってしまっていますけれども、この後これに続く人たちがこの傾向を顕著にしていくと、どういうことになるかという懸念する事項の一つだと思います。どうぞ、ほかの方たちも今のこのデータをご覧になって、ちょっと切り口を変えて現れてきたデータの状況について、何かお考えなりご質問なりございましたらどうぞ。

では、限定せずに、特にどこからでも結構でございます。ご意見いただきたいと思っております。川島委員、どうぞ。

川島副会長

本県教育の目指すべき姿のその3で、生涯にわたる学習活動というふうにならっているんですが、これはこれで素晴らしいんですけども、アンケートにこれがほとんど反映されていないというのはどのような意図だったのでしょうか。意識調査の方で県民の方々の生涯教育に関する思いに関しては一切触れられていないんですけども。

教育企画室長

アンケートにつきましては、設問の33、34というところで二つほど生涯学習、あるいは生涯にわたる学習活動を入れておりましたけれども、確かに一つの大きなテーマではあると思っておりますけれども、学校教育関係と比較すれば割合が薄かったかなという感じは確かにあると思っております。その考え方としては、やはり今課題として持っているものというのは、やはりどちらかというよりはやはり学校教育、あるいは子育てというのがやはり多いという当方の認識がありまして、ウエイトの置き方でこういう設問の割合になってしまったということでございます。

川島副会長

そうではないかと思って見ていたんですが、ということはこの審議会の議論のリードの仕方というの、どちらかという学校教育や子育てというところに重きを置く討議を期待されているということによろしいですね。

教育企画室長

そこの分野だけ限定とはいかないんですけども、やはり課題が何かということから検討

していかなくてはならないという形で考えてございますので、その課題の重さというところからいくと、そういう傾向になるのかなと考えてございます。

四ツ柳会長

梅原委員、どうぞ。

梅原委員

川島先生の次々と厳しいご指摘に対して、事務局を少しサポートしたいんですけども、生涯学習は間違いなく重要なテーマであって、そもそも学力の問題を語るにしても、しつけにしても家庭教育にしても、結局言いにくいことを敢えて申し上げれば、大人の教育、再教育というところに繋がっていくんですね。これは私も市長として食育とか何とかとやっていますけれども、何のことはない。子供さんに朝ご飯を食べさせるというところから始めなくてはいけない。大人の再教育でもあるんですよ。したがって、生涯学習というところまであるコンセプトがあって、何とも限定的にその世界、関係者で回してきた面があって、仙台市もそういう面があるんだけど、やはり例えば大人も子供も本を読む量が圧倒的にもう減ってしまっているとか、これは図書館の充実とかそういうテーマに直ちに繋がっていくわけだし、いろんな地域を挙げてのいろいろな取り組みというのは、まさに生涯学習という切り口とかいろんな議論があるわけですから、学校教育現場も大事だし家庭教育も大事なんだけど、やはりこの議論の中できちっと明確に位置づけて進めるべきだし、もしアンケート調査で抜けている部分があるならば、もう2回でも3回でも、もう1回修正した設計をして、また追加的に県民の意識を聞いてみれば良いと思うんです。余りサポートになっていないかもしれませんが、結局、川島先生に加勢しているようなことですが。

四ツ柳会長

今生涯教育は二つの視点があって、一つはその教育を受ける側の人の生涯教育という問題ですね。それから、いわゆるリタイアした人とか教員OBとかの方々、何らかの意味で社会の生涯教育に参画することを通して、これは受益者の利益にもなりますと同時に本人の生きがいとか、さらに深い人間的な完成を目指した達成の効果もあるんですね。ですからその反対側の方の効果のことについては踏み込んでおりませんが、社会とすれば潜在的にある教育力の活用、それからそれをお持ちの方の生きがいを生かしていくという意味も、十分にこれからはあるかと思えます。

川島副会長

一つ付け足してよろしいですか。今のご意見には全く賛成なんですけれども、もう一つ、今のご意見に対して我々が注目すべきは、意識調査の11ページの1-1で、県民たちは生涯学習を目指す人というものの教育を必要としていない。そこを目的としていないということも出ているんですね。いつも学び続け自分を高める努力をする人を作ろうという優先度が、割と低い方に入っている。ですからこれは教育を鳥瞰的に見ている人間の思いと現場にいる人たちの思いが乖離しているポイントの一つでもございますから、うまく施策に乗せていかないと広まらないだろうなというふうに感じました。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

まだご発言のない方、どの切り口からでも結構でございますから、どうぞ、ご意見いただきたいと思えます。はい、梅原委員、どうぞ。

梅原委員

次は、学力なんですけれども、事務局に質問ですが、みやぎ新時代教育ビジョンというのは、これ平成何年ですか。

教育企画室長

平成9年3月に策定したものです。

梅原委員

このペーパーを見て、改めて思ったことは、いろいろ議論はあると思うんですけども、このA3の1枚紙の素晴らしい美しいランゲージの数があるんですけども、学力という言葉が一度も出ていないんですね。多分それは人づくりという広い概念の中に包含されるという整理なんですけれども、これがある意味でいろいろ議論ありましたけれども、いわゆる国の進めてきたゆとり教育路線を、地方バージョンで裏づける実態が示されていると私は理解しました。

ところで、また皆様の耳に心地良くない話をせざるを得ないんですけど、8月にことしの4月に行われた全国学力調査の結果が発表されて、ご案内のように秋田県が全国でトップになっています。先だって東北市長会の会議がございまして、秋田県の寺田知事と親しくお話しする機会がございました。寺田さんは非常に自慢話風にいろいろ話をされていましたが、秋田県内において県庁所在地の秋田市と、秋田市以外のデータを比べてみると、秋田市以外の方が平均点が高いんですね。これは私は多少の驚きと、またなるほどといいますが、ご案内のように秋田は少人数学級を、もう10年以上前から進めています。宮城県内は、市長として自

： 慢話として申し上げるのではなくて、例えば中学校の国語のB問題、つまり活用ですね。それから数学のB問題、仙台市の平均点、これを当道府県別に当てはめると全国で4番目です。秋田、福井、富山、この辺が大体各学年、各科目についての御三家ですけれども、仙台市、4番目です。うちの教育長がほっとした顔して報告にやってきました。仙台市悪くありません、よかったですねと。だけど、そんなのでは市長は満足しないよと、アジアで一番を目指せと言ってまた叱咤激励しておきました。大変申し上げにくいことですが、宮城県は下から数えた方が早い順番ですね。敢えて申し上げます。ということは、科目によっては学年によっては全国で4番目とか、大体ベスト10に入っています。仙台市と仙台市以外とでいかにギャップが大きいのか、そして宮城県全体が、残念ながら低水準にあるということ。これが現状です。前回のときは平行四辺形の問題をお示しして皆様の危機感を共有して下さいというお話をしましたが、この2ページは美しい、本当にどれ一つとってもごもっともという話ばかりです。しかしながら、こういったビジョンによって運営されてきた宮城県の教育行政、何もそれは行政だけの責任だけではないですし、仙台市も同じことですが、これによって、宮城県内の子供たちの学力の水準がどうなっているか。大変申し上げにくいですが仙台市以外のところが大変低い。しかし、これは秋田の事例に見るように、決して悲観する必要はないわけです。やりようによっては、秋田のようなこともできる。是非これは次の機会に、前回の全国学力調査の結果を教育委員会として、県の教育部局としてどのような分析をされてきているかということ、是非お示ししていただければと思います。仙台市の方もということであれば、私自身が発表しますけれども、まずは仙台市を含め県の方法をぜひご開示いただければ、こういった調査と相まってのいろんなことが浮かび上がってくると思います。以上です。

四ツ柳会長

ありがとうございました。教育長、どうぞ。

教育長

ただいま梅原市長から、全国学力調査の結果についてご指摘をいただきました。数字的にはまさにおっしゃるとおりでございます。県全体として見れば全国の中でかなり低い。そういう中で、仙台市の分だけが、ある意味では大変高いということでございます。そのことを分析すれば、仙台市以外の子供たちの学力が低い。つまり仙台市とそれ以外の地域との学力レベルに相当の開きがあるということは確かだと認識をしております。学力向上ということについては、19年度から全国学力調査が始まったわけでありまして、それ以前から宮城含む4県、福岡、岩手、和歌山この4県で独自に調査をやっていまして、その結果としても決していい水準は出ていなかったということで、17年度から教育委員会の重点的な施策として学力向上ということに取り組んできております。その中でこの19年度以降、全国調査の結果も出てきたということです。当面、教育委員会としても、県全体の子供たちの学力を上げるということで最大の課題として取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

今年度、今までない初めての取り組みといたしまして、近々に各市町村の教育委員の方に集まっていたいて、これは実際に各委員さんにも入ってもらつつもりでおりますが、県教育委員会と市町村教育委員会が一同に会して、この学力向上に向けてどういった具体的な取り組みをすればいいか、する必要があるかということについて、率直に意見交換の場を設けたいというようなことを考えています。より実効的な取り組みですね、今後進めていきたいと考えております。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは川島委員、どうぞ。

川島委員

このままですと何となくもんもんとして、梅原先生にぜひざっくりとした考えでよろしいんですけども、なぜ宮城は県庁所在地が学力が高く、それ以外が低くて、秋田では逆転現象がある。その一番大きな根っこはどこら辺だということに仙台市としては考えられているかを、少しでいいので教えてください。

梅原委員

これは非常に難問で、まさにそれを教育長に詳しく分析せよと指示してありまして、まだ断片的にしか答えが上がってこないんですが、やはり一つは申し上げにくいことですが、親御さんの意識が大きいということ。それからやはり、所得水準ですね。本来日本の国はどんな農林漁村であっても、全国津々浦々から一生懸命努力する子を、ちゃんと町の篤志家がスポンサーをつけて、上級学校に進ませてきた。いろいろな評価はありますけれども、全体としてうまくいったんですけれども、今残念ながらそういうモデルがないわけです。いわゆる仙台市内の親御さんは、学校の公教育に対して一定程度のご信頼をいただいていると私は思いたいところですが、そうでないご両親は多いんです。とりわけ通勤族ですね。首都圏圏界でも親御さん同士の横のネットワークで、どんどん情報交換していますね。セントラル自動車、東京エレクトロンも今度来ますけれども、もう親御さんたちの間でいろんな情報を交換されていて、

既に逆単身赴任、つまりお父さんだけ相模原に置いて、お母さんと子供は仙台市内泉区に引っ越しているという事例があります。やはり親御さんの意識、それから所得水準、したがって、これもいろいろ議論ありますけれども塾なり学校教育以外のところで補完し、生きていくという選択をしている。それには当然対価を伴いますが、そういう話はたくさんあります。それを秋田県においてはどういうモデルを目指して、何をやってきたか、「少人数学級」と経験的にとりあえず回答しているかもしれない。日本中から今秋田に調査団が来ています。首都圏の電車の吊り広告にも、塾の広告にも「秋田県に学べ」と書いてあります。

非常に複雑多岐にたわる要因がいろいろ考えられますが、処方せんがなくてはならない。現に秋田でかなりそれができている。まず秋田の現状を分析、処方を詳細に分析してもらおう。富山、福井もあります。そのために全国学力調査をやったんですね。30何年ぶりに。本当にやって良かったんです。これからも続けていく。どういう処方、療法を施したら、どういう効果が出るか。子供たち、個人、学校に地域、県全体。非常に秋田のケースは有力な資料を提供しているというふうに思います。

川島先生のご質問にきちっとお答えできなくて申し訳ありません。これは、また機会を改めて資料提出させてもらいたいと思います。

四ツ柳会長

ありがとうございました。これは、教育格差拡大の問題と絡んでいることですね。

特に余りご発言ないようですけれども、私のほうから一言申し上げたいのですが、アンケートの方に戻っていただいて、21ページの教育に関して行政でこれから特に力を入れてほしいと思うことは何ですかという質問で、教員の質の向上、それから、教員がゆとりを持って子供の相手ができるよう教員の数を増やすこととありますが、これは非常に人件費の問題が絡んでいますので難しいことなんです。ここで何か施策を考えるとすれば、先程私は一面だけで申し上げたんですが、生涯教育でいわゆるOBたちの活用とか、それから例えば現在家庭の中にいらっしゃるお母さん方で教員免許等を持っている方がたくさんいらっしゃいますね。ですから、潜在的な教員というのは、この社会はかなり持っていると思いますので、コストの問題とやりがいの問題、生きがいの問題、その組み合わせの中で、具体的には例えば特に高度の技術を持っている、教える技能を持っている教員が高等学校の場合には、特に切実に要求されてきていますが、私が知っているある国の事例を申し上げますと、例えば高等学校で保護者に対して、ボランティアで放課後にアドバンスな教育を受けたいという学生に対して講義をしてくれる人がいますかという募集をかけるとかなりの方がいらっしゃるんですね。ですからやはり社会全体が社会全体で次世代を育てるという意識を持っている背景があったということであると思うんですが、今日本では、非常に人件費にお金をかけられない状況の中で、次世代の見直しをやらなくてはいけない時期に来ているわけですが、そんなこともあわせて議論をしていく余地があるのではないかなというのがデータ見ながら感じた印象です。

それからもう一つ、県民の意識を聞いてみますと、学校が地域と一緒に教育すること自体には賛成意見が割とたくさんあるんですね。12ページの(4)の設問で、地域住民とか企業とかNPOとかその他ですね。社会全体で取り組んでいくというのはどうなんでしょうかという設問に対してもやはり肯定的な意見が大半を占めている。そういう意味でこの中で、今手に入る教員だけに絞って、教育の層の厚さを何とかしなくてはという施策とは、そんな意味では教員でない人たちの参加を促す対策があるのではないかなと思います。

はい、後藤課長どうぞ。

生涯学習課長

今お話しいただいた点につきましては、宮城県においては協働教育という考え方を取りまして、地域と家庭と学校が一体となってその子供の教育に当たるという政策を進めています。これは全国的にかなりある考え方ですが、それが今年度の文部科学省の事業としては、学校支援地域本部という形でモデル普及事業的に実施されているという状況もございまして、宮城県でも協働教育の段階だと25市町村で42の中学校区、小学校区で取り組んでいただいております。学校支援地域本部という事業からすれば、今は8市町12中学校区で取り組んでいただくということで、先ほどの生涯学習社会のその知の循環という形で自分が持っている知識を、小学校、中学校に還元していただくという機会設定でもあるという考え方を持って、実施しているところでございます。ただ、学校の方としても地域に全面的に相互の対等の関係を築いていくところを学校現場の方に理解していただくところをもう少し我々としても頑張らなくて、地域との連携がうまくいくようにしていかなければならないという課題意識は持っているということです。

四ツ柳会長

ありがとうございます。いろんな意味の制約の中で可能性のある方向だと思います。では、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 今のキーワードとして、学校と社会とがあるんですけども、その社会、あるいは社会人が一代前と変化している。違うものではないかなというふうに、私は気づいたんですけども、学校教育的には教育基本法で定められていて、少しはずれがあるにしてもそう違う方向にはいっていないと思います。しかし、やはりその大きいキーワードの中の社会というものが、大分以前とは違うものになっていくと思われまので、逆に子供の教育云々を言うときには当然社会のとか社会人の部分の教育をどのようにしていくのかという、そういう議論も非常にポイントなんだなというふうに思ったところです。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

高橋委員 私も少し似たような考えなんですけれども、教育の話をする時には、今日もそうですが、義務教育の話にどうしてもいくのは当然の話だと思うんです。でも広い目で見ると、数的に見ても小学生、中学生の数でなくて、それ以外の、子どもたちを取り巻く人間の方が圧倒的に多いわけですし、その人たちが地域を構成しているわけですし、その人たちがどういう考えでどういう意識でどういう行動をしているかということが、最終的には子供たちにも学校教育にも、悪い意味ではなくていい意味で、物すごく影響を与える可能性があるのではないかと。ですから、そういう観点からすると、社会教育的な物の見方をしていくとか、地域に住む人たちの人づくり的なところに力を入れていくということが、最終的には子供たちにすべて還元されていくということを見ると、やはりこういう宮城県の教育、宮城らしい教育というのは社会教育、生涯学習関係に力を入れていく。そうすると最終的にはこの地域に住んでいる子供たちもいい影響を受けていくという発想で物事を見ていった方がいいような気がします。

四ツ柳会長 ありがとうございました。社会が変わっているのは確かでございますし、その影響を子供たちは受けている。同時に社会をうまく生涯教育の中で生かしていくという部分もあるということですね。

3時半をめぐりに今日はディスカッションをさせていただいておりますので、これまでまだご発言いただけていない領域の方ということで、高等学校関係で、庄司先生いかがでしょう。

庄司委員 それでは、アンケートの結果などを見させていただきまして、感想を含めてお話しさせていただきたいと思っております。

今日これを拝見して、ちょっと気になったのが第11問の高等学校教育をどう思いますかという設問でした。「わからない」という方が保護者でも3割いらっしゃる。結果的に「わからない」という答えが一番多かったというのがあると思っております。日ごろ開かれた学校づくりということで、各学校で取り組んでいるところですけども、そういう意味でまだまだこの中身については精査されていない部分がありますから分からないですが、数字からだけ見ますと、学校の中に生かされていないという状況があるということが一つございました。

それから、先ほど学力の問題ということが、大きく取り上げられたと思っておりますが、もう一つ今求められている能力として、コミュニケーション能力とかそれから思いやりとか、それから命を大切にということ、あるいはもう一つは、基本的には人間関係づくりというふうな、そういう部分がまだまだますますこれから求められていって当然だと思っております。そういう意味で、私はどうしても高校側の目で見がちなんですけれども、もちろん日々の授業、教科活動の中でもそういった資質能力を養うということがあるわけですが、教科以外の部分での人間育成というか、そういったものをきちっと位置づけていく必要ももう一方にあるのではないかとというふうに思っております。

以上2点、感想も含めて申し上げました。

四ツ柳会長 ありがとうございました。言われてみると高等学校のところは「わからない」が一番多かったんですね。改めて認識しました。ありがとうございました。

梅原委員 高等学校の話題がありましたので、私から次のことを申し上げたいと思っております。今回の県民の意識調査の中での自由記述欄に多少出ているわけですが、宮城県民のかなりの方々は今回の県立高校の一律共学化ということに非常に疑問を持っております。私はたまたま別学の公立高校の出身、いわゆる男子校の出身でございますが、自分が男子校の卒業生だから云々という狭い見で物を申し上げたくはありません。

あるNPO法人が最近9月ですけども、学区制撤廃後の県立高校のあり方についてアンケート調査をしました。有効サンプル数1,000です。それなりに信頼性があります。お名前を申し上げれば、皆さんご存じの全国的なリサーチ会社に発注したそうです。その中の設問にこういうものがございます。「現在進められている県立高校すべての男女共学化は、学区制を前

提に進められてきましたが、学区が撤廃され自由に高校を選べる中で男女共学高、男女別学高（男子校、女子校）についてどう思いますか。あなたのご意見に近いものを一つだけお答えください」という設問です。選択肢が三つあります。1番、学区撤廃にかかわらずすべての県立高校を男女共学高とした方が良い、2番、男女共学高、男女別学高（男子校、女子校）をそれぞれ選択する自由があった方が良い、3番、どちらともいえない、であります。調査の結果は、1番、学区の撤廃にかかわらずすべての県立高校を男女共学にした方がよいというご意見が21.3%、2番、男女共学高、別学高、それぞれ選択する自由があった方がいい、これが76.1%、どちらともいえない2.6%です。この問題については、これまでのいろいろ議論、いろいろ経緯があることをよく承知しております。県民意識調査、本来のこの委員会として行ったわけですが、もちろん既に方針がいったん決まっていることですから、質問の前提が決まったことをどうでしたかという設問にならないわけでありまして、今回のアンケート調査の設計について非難するつもりはございません。しかし、これはあるNPO法人の調査で、それなりに信頼性が高いとは思われますが、これはまた別な形で検証すればわかることですが、4分の3の方が共学高、別学高の選択肢を残してほしい、自由があった方がいい。こういうふうにおっしゃっているんですね。

私は先ほど申し上げたように別学高で育ちましたけれども、別学高には別学高の良さがある。共学高には共学高の良さがあります。どちらにしてもいろいろな問題もあると思いますが、それを現場の先生方が注意しながら、苦心しながら日々努力されている。しかし今回の県立高校の一律共学化はいろんな経緯があったと伺っていますけれども、現状において明らかにこの県民の意識、このアンケート調査を信頼性が高いという前提で申し上げますけれども、乖離しています。私は何も伝統論だけに固執するのではありません。教育基本法で今回、日本の伝統とか歴史とか、そういうものを大切にしようという文言が法律上明記されたことを個人的には私は高く評価していますし、県立高校へのいわゆる別学が伝統だという風になっているならば、それだけがすばらしいというつもりもありません。全部別学高に戻せとか、そんな暴論を吐くつもりもありません。しかし、これまで県の教育委員会のご決定であるわけですが、公立高校について自由な選択肢が完全に奪われている。これが現状です。そのことについて宮城県民の多くは不満を持っている。これは皆さん是非しっかり受けとめていただければと思っています。これは今回は中長期的な振興計画を議論する場ですので、その場においてももちろん議論していただきたいし、教育委員会の方でどうのご議論があるのか。もう既に決まったことだから、決まったことは県民の意識がどうあるかがそれは粛々と実行するというのが、あるいは教育長のお答えかもしれませんけれども、先ほどのNPO調査を前提にすれば、県民の意識とは明らかに乖離しているし、選択の自由が奪われている。このことはやはり見過ごすことはできないと思います。ご反論があればぜひお願いいたします。そのためだけの議論の場ではないですけれども、私は一つ一つ丁寧な言葉で、ご説明なり反論をしたい。選択の自由が奪われている。そのことに多くの県民が不満を持っているという、これを議論せずしてこの会議、あるいは教育委員会が、どういうふうにお考えか。ぜひ教育長のご見解も承りたいし、そんな一NPO法人ごときの調査は信用ならんということならば、是非権威ある形で今一度県民の意識についてどうフォローしなければならぬか。在校生、保護者、卒業生、私の経験的に多くの方が不満を持っています。憤まんを持っています。以上です。

四ツ柳会長

はい、では教育長、どうぞ。

教育長

この問題はまず今まで様々な紆余曲折があって方針を定めているという経緯がございます。NPO法人によるそういう調査結果が出ているということも承知をしております。そういったことを踏まえて、大変、難しい問題だなというふうに思っております。ただいまのご意見は、貴重なご意見として承りたいと思っておりますが、他の委員さんからもお話を伺いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは、あと残り時間も少なくなっていますし、後何かございませんか。竹田委員どうぞ。

竹田委員

今の問題については、私も何を隠そう県立の女子高出身なので、梅原委員のご意見は特に共感して聞いておりました。ただ、今は別件のお話をさせていただきます。アンケート結果の18ページの設問17の選択肢(3)ですが、学力の低下についてのことなんですけど、「テストの点数を上げるよりも、将来の夢を描いていく努力をすること、命を大切にすることや思いやりの心を育てることなどを重視するべきである」というところからの考えなんですけれども、その意見は、先ほどから出た自主自律だったりライフバランスだったりにも関わってくると思うんですが、私としては一点、社会人と中高生の交流を提案させていただ

きたいと思っております。といいますのも、以前は、昭和の時代には、一つの例なんです、いつかはマイホームという、みんなが最終的に目指すべき一つのゴールというものがあつたと思うんですね。そういう時代の流れがあるかと思うんですが、今はいろいろなと言われてますが個の時代とも言われています。多様性が重視され、みんな今はばらばらなんです。いろいろな選択肢があるからばらばらなんです。その中で、夢を持つというのはすごく難しいことだと思います。私もずっと探してきたんですけども、夢は何と聞かれると、子供にとってはすごくプレッシャーになります。それだけ選択肢がたくさんあるというのはすごく素晴らしいことだとは思っております。ということで、学校教育の中だけではそういう自分の具体的な将来のイメージが湧くことが難しいんです。基礎学力の繰り返しの反復の知識を蓄えることはすごく大事だと思うんですが、今度はそういうことばかりだと子供のモチベーションが上がらないと思うんです。子供のモチベーションを高めてあげることで自主自律だったり、親や地域の支えというのはもちろん大切なんです、一番手っとり早いといいますか、一番本当に安心できるのが子供自体のモチベーションを高めてあげることだと思うんです。それに一番必要なのが、やはり夢とか目標であったり、憧れですね。そういう存在だと思います。そこで、社会人と学生の交流ということなんです、本当に具体的な例でいいますと、ただ小学校中学校の教室に学活の時間などに社会人の方、つまり働いている方だったり、ボランティアとかNPOをやっている方だったり来て、いろいろお話をしあげたりというようなことをしたらいいのではないかなと思います。やはりテレビや本だけでは全然そういう生身の人の意見だったり気持ちだったり伝わってこないと思います。やはり人は人と接して磨かれるものであって、その中で子供たちも自分の憧れまではいかないかもしれませんが、そういう選択肢も見えてロールモデルを探したりするということが大切なのではないかなと思います。やはり教育は、子供にチャンスとか選択肢をより多くしてあげるのが一番だと思います。子供が成長してこれがやりたいと思ったときに、例えば、勉強を今までしてこなかったからそれはできないとか、後々後悔するようなことになってはかわいそうだと思います。なので、もっといろんな選択肢があるから、その選択肢を選ぶために頑張る辛いけれども勉強するんだよという、そういう方向性で子供のモチベーションを上げて、自主的なものを育ててはどうかと大学生ながら考えてみました。以上です。

四ツ柳会長

ありがとうございます。竹田委員の意見は、間接的に私が触れようかなと思ったことなんです。伊藤委員が先程、社会、社会人の姿が以前とは違うというご発言をされておりましたよね。ですから、我々が育ててきた子ども時代の基本的な規範というのは、まさに先ほどありました学校教育法の第1条に書いてあるその姿は我々の世代にとっても全く違和感なく受け入れられるんですが、やはりどこか私どもが育ったころの社会、それから競争基盤、夢、コンセンサスという今の皆さん方が育てている時代というのは相当に違う。それから情報量も決定的に違うんですね。テレビはもとより、インターネット、その他大変な情報量です。ですから、知識の階層性からいっても、昔は大人だけが持っていた知識を、今は子どもたちがわからないまでも聞きかじってかなり多様なものを持っている時代になっていますから、その辺りをよく見きわめながら、多分これからこの県の次世代の育て方の基本方針を決めていくわけですが、目指すべき姿に関する皆さんのコンセンサスを重ねていかないといけないというのがこれからの議論になると思います。

今日は多様なご意見をいただきましたが、時間が迫っておりますが、まだご発言いただけない方で、目指すべき姿に向かってこれから意見交換する上で、このポイントはぜひ考慮していただきたいというご意見がありましたら、はい、佐々木委員、どうぞ。

佐々木(功)委員

私が全国学力学習状況調査の結果を踏まえて感じていることについて少しお話をさせていただきたい。それは、引いては宮城の教育がどうあるべきかということにつながるのかと、そういうような思いでお話しさせていただきたいと思います。

実は私どもの町に小学校が六つ、中学校が三つございます。梅原市長さんがおっしゃったように、私の町の中では、やはり郡部にいけばいくほど、結果的には同じ町内でも学力の結果は思わしくない。ほかには都市部といいますか、同じ町内で住宅の密集地とか都市化されているところについては、やはり学力調査の結果は良くなっております。同じ町内でも大きな差が出ております。しかし一方で、実は同じくらいの農村部で同じくらいの規模の小学校でも、全国平均あるいは宮城県平均から見てもかなり上回っている小学校がございます。かと思うと同じようなレベル、同じような地域の状況でありながら、全国平均、県平均よりぐっと下回っている小学校もあるということで、これは一体何が原因でそうなっているのか。教職員の取組みの問題なのか、あるいは地域にその問題があるのか、その辺のところはしっかり検証していかなければならないなというふうには思っています。ただ最近地域でもいろいろ話題になっておりますけれども、この学力テストの結果をもって、その地域やその学校の教育が良いか悪いかとい

う評価を受けているような風潮になっている。このことが非常に問題でないかなと思っております。やはり教育というのは、まさに知徳体のバランスのとれた成長を目指す子供ということが、目指すべき方向性だろうと思います。この学力テストという学校における教育活動の一つの側面に過ぎないところで、余りにも重要視されているところにちょっと問題があるだろうと考えます。やはり宮城の教育については、教育活動全体を踏まえた判断ですね、やはり知識力、道徳、あるいは体力、この三つが一体となったバランスのとれた教育方針をどう打ち出すべきかという総合的な判断で評価されるように、宮城の教育ということを是非考えていただきたいと思います。以上です。

四ツ柳会長

ありがとうございました。梅原委員、どうぞ。

梅原委員

これで最後にします。佐々木委員のおっしゃった知徳体、三位一体です。私は全くそのとおりだと思います。全面的に賛成しております。体力についての議論は、今日はございませんでしたけれども、仙台市では小中学校今185校あるんですけれども、実験校というか、校庭の芝生化を実施しています。この写真は回覧いたしますけれども、仙台市内東北大学、裁判所の隣にある片平丁小学校、今年の春の写真です。今こういう風になっています。きれいですよ。今子供たちがこうやって、芝生の上で飛びはねています。片平丁小学校の校庭2,200平米、どのぐらい予算で、初期投資どれぐらいかかったか、メンテナンスコストどれぐらいかかるか。これは皆さんへのクイズとして今日はお答え申し上げますけれども、かなりの予算が必要です。これを全部仙台市あるいは宮城県にしても市町村にしても、財政だけで賄うということは私も思ってはいません。私はこの写真を持って、東京で議員会館の中を走り回って、日本中でまだ3.5%ですよ。まず耐震化です。仙台市は耐震化率は高いですけれども、県はまだ十分ではありません。耐震化の問題を、子供たちの体力、体づくりを考えたときに、まずはお金をかけるべきところにお金をかける。その工面が大変です。これは例えばふるさと納税の仕組みで使えないとか、宝くじを投入できないとか、いろいろな研究を教育長にさせました。そう簡単にいくとは思いません。まずモデルを示して、子供たち本人、そして親御さん、地区の方々、地域の人たちと一緒にメンテナンスしないと、とてもじゃないが芝生はすぐにだめになってしまいます。これがまさに共同作業と言えますね。ぜひこの写真をごらんになって、子供たちに、お金をかけるべきところには惜しみなく投入する。そのための大切な議論だと思います。こういうことをやっております。

四ツ柳会長

ありがとうございました。鈴木委員、どうぞ。

鈴木(安)委員

郡部の学力の低い方からまいりました現場の責任者でございます。胸を張って学力が高いと言いたいところですが、私はまた別な考えで学校経営を進めておりますので、宮城教育がどうあるべきかということの一つにさせていただければありがたいと思っております。私も佐々木町長さんのお考え、知徳体、生きる力を持ったバランスのとれた人間の育成が、もう一度調査の原点に立ってもやはり、今宮城の最終的には目指すところではないかなと考えております。知の側面がうちの学校は足りないかなということで昨年度から意識的に研究を続けてまいりましたけれども、今年度運よく文科省の指定校になりましたので、さらに意識的に、計画的に研究を進めております。その中で子供たちの姿を見ていますと、やりなさい、やりなさいということばかりを強く言っても、意欲がなければ続かないです。ですから、子供たちに分かる喜びとか、どうやって意欲を持たせるかというのは非常に私どもの教育のキーポイントになっております。

昨年度から試みていることなんですけれども、人間は、学びたいという意欲は、やはり憧れとか目標、それは非常に大事なということを痛感しております。それで、地域の人材発掘ということで、たまたま世界的に活躍している洋画家がおりましたので、「先輩ようこそ」ということで呼びをいたしました。一緒に絵を描いていたんですけれども、子供たちはああいう先輩が、自分が生まれ育ったところにいるんだ、自分もあんなふうになりたいな、絵を描くって楽しいな、そこから子供たちが学習への意欲というんでしょうか、そういうものが芽生えてきたように思います。また、今年度は地元にあります企業のトップ、会長でありますけれども、倉元というところの企業をつくった会長さんをお呼びして、講義をいただくことになっております。表面的な読み書きそろばんの力を培う施策をとって、方針もとって、実践も行っておりますけれども、子供たちのそれを支える生きる希望とか生きる夢とかにつなげる土台づくりも行っております。やはり「ようこそ先輩」、地域の先生方が、OBの方とかあるいは歴史研究家の方とかをお呼びして6年生の授業に入ってもらったり、トークをやっております、教員が足りない、確保したいというような県民の意識もありましたけれどもそういう工夫、お金を出さないでボランティアでやっているところでございます。ぜひ子供たちが将来にわたって

いモデルをみつけて、あんなふうになりたいな、こんな夢を持って世界にはばたきたいな、あるいは地元に戻ったとしてもこんな栗原をつくりたいな、こんな宮城県をつくりたいな。そんな子供たちに本当にそこからですね、足元からしっかり組み立てられるようなそんな子供たちをつくりたいと思って、本当に小さな実践なんですけれどもやっております。そういう願いが宮城教育の方にも反映させていければいいなというふうに思っております。知徳体のバランスのとれた生きる力を持った人間の育成が求められていると思います。よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

地域とともに、協力し合って次世代を育てる実践だと思います。では最後に、石垣委員、どうぞ。

石垣委員

先ほどから意欲を持って、それから夢を持ってという話が出ていますけれども、恐らく学力も、どうやったら自分は学力が高くなることの喜びを持つのか、何のために学力を高めるのかということに対する一つの大きなモデルになるのではないかなというふうに思っているんですね。そうすると学校教育の中だけではなく、実は生涯学習・生涯教育、社会教育と非常に密接につながっていることになるのではないだろうかというふうに考えておりました。実は私は、おやじの会のネットワーク世話人をしているわけですけれども、ついこの間、秋田のおやじの会の方たちとの交流がありまして、今度は県境を超えて交流をしようという話になりました。秋田県のいろんな情報も意見交換させていただきました。

そういう意味では、宮城県は非常に生涯学習や地域の家庭教育支援に積極的に進めているというふうに私は思っているわけですけれども、そういうものが実は学校の学ぶ意欲や、自分が学んだ結果を何に使うかということと非常に密接につながってくるものだと思うんです。そういうものにどう学校教育を結びつけていくかというプロトコルをしっかりとしていく。そういうものを支援していくような施策を考えたりしていくということが、宮城らしい教育につながっていくのかな、と感じています。

四ツ柳会長

ありがとうございました。まだまだ、ご意見いただきたいところですが、予定の時間を過ぎてしまいましたので、皆さんのお手元に事務局からお配りしてある用紙がございますので、本日ご意見を拝聴できなかった方につきましては、こちらに記入してFAX等でお送りいただければと思います。

本日は、いろいろな角度から多様なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、宮城県教育振興基本計画については、みなさんと議論しながら策定を進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。短い時間の中で貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、第2回宮城県教育振興審議会を終了させていただきます。